令和８年度第２回中央区区政会議　会議録

１．日時　令和８年９月７日（月）午後５時 00 分～午後７時 05 分

２．場所　中央区役所　７階 703・704 会議室

３．出席者

（区政会議委員）

麻野委員、浅宮委員、金堀委員、兼岡委員、葛本委員、小森委員、坂野委員、
城委員、菅委員、鳥居委員、林委員、日ノ下委員、古道委員、部奈委員、
眞鍋（明）委員、真鍋（知）委員、水上委員、光武委員

（市会議員）

野上議員、塩中議員、鈴木議員

（中央区役所）

松田中央区長、上野山副区長、平田総務課長、釜野魅力推進課長、
白川区政企画担当課長、上野市民協働課長、塩谷福祉課長、
井上魅力推進課長代理、樋口市民協働課長代理、赤井市民協働課担当係長、
世良福祉課担当係長

４．会議次第

１　開会

２　区長あいさつ

３　議題

（１）地域防災力の向上について

（２）その他

【白川区政企画担当課長】
本日は、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和８年度第２回中央区区政会議を開始いたします。
本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
私、本日の進行を務めさせていただきます、区政企画担当課長の白川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、この区政会議は、公開の会議となっており、傍聴や取材を許可しておりますのでよろしくお願いします。
また、会議録作成用の録音や動画配信用の撮影などにつきまして、ご了承いただきますようお願い申し上げます。
はじめに、開催にあたり、区長の松田よりご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いします。

【松田中央区長】
皆さんこんにちは。区長の松田です。前回は６月ということで、もう３か月近くが経ちました。あっという間ですね。前回は、多文化共生ということで、ゲストをお招きして、有意義な時間、色んなお話を聞けたかなと思います。後ほど紹介があるかと思いますけれども、少しずつでも区政に皆様の意見を取り入れて引き続きやっていきたいと思います。今日も委員の皆様、そして、市会議員の先生方、お忙しい中、また、足元が悪い中、お越しいただきましてありがとうございます。
今日は、「地域防災力の向上」ということで、防災関係のテーマということでございます。最近、本当に毎日防災のニュースばっかりやっていて、見ていると滅入ってくるくらい多いなと思います。中央区は大丈夫だと。恐らくここにいる皆さんは誰も思っていらっしゃらないと思うんですけれども、日本全国色んなところで起こっているなと。これもあの、もちろん行政ですので、色んな取組をさせていただいているんですけれども、やはり、足らざるところはないかとか、小さなことでも結構でございますので、意見をいただいて、区政に繰り入れていくという取組をすべくですね、今日は、防災の担当のメンバーも入りながらですね、一緒にお話を聞かせていただきたいと思います。今日も皆様に一言でも多く発言をしていただくという事をひとつ目的にしましてですね、開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【白川区政企画担当課長】
ありがとうございました。
では、本日の会議資料の確認と会議の流れを説明させていただきます。
会議資料は、「次第」、「中央区区政会議委員名簿」、「（資料１）令和８年度第１回中央区区政会議における委員からの主なご意見及び区の考え方」、「（資料２）地域防災力の向上

について」、「（資料３）令和８年度中央区運営方針」となっております。
会議資料に加えまして、お手元に「本日の区政会議の流れ」、「配席図」、「令和８年熊本地震の現地状況について」、「区政会議に関するアンケート」、「令和９年度中央区運営方針の策定に向けて」、「広報ちゅうおう９月号」、古道委員からご提供のありました「見守り相談室」のチラシをお配りしております。お手元にない方はいらっしゃいませんでしょうか。万が一、資料がない、落丁などがございましたら事務局までお申し出ください。
「区政会議に関するアンケート」につきましては、本日回収させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
議事に先立ちまして、６月 22 日に開催いたしました第１回区政会議でいただいたご意見についての、当区の考え方や取組について、ご説明いたします。
資料１「令和８年度第１回中央区区政会議における委員からの主なご意見及び区の考え方」をご覧ください。
前回、多文化共生に向けた相互理解をテーマとさせていただきましたが、頂戴したご意見、多数いただいておりましたけれども、大きく３つに収れんされていたと認識しております。
１点目は多文化共生のためには相互理解が大切であるということ、この点につきましては当区としても同じ思い・考えですので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。
２点目は地域のイベントなどがつながりづくりのきっかけとなるのではというご意見で、こちら前回ゲストとして参加いただきました日本語学校様に中央区盆踊りをご案内し、参加いただきました。今後も、イベントなどをよい機会と捉え、情報発信などを行ってまいりたいと考えております。
３点目は、日本のルールは分かりにくく、中央区ホームページの「日本の生活ガイド」を案内してはどうかとのご意見でございました。いただいたご意見を踏まえ、「日本での生活ガイド」ページに加え、出入国在留管理庁の外国人生活支援ポータルサイト「日常生活におけるルール・習慣」、公益財団法人大阪国際交流センターのホームページの二次元コードを記載したカード、前方にスライドで映しておりますけれども外国人住民の転入者の方にお手続きの際にお配りする取組を始めました。
貴重なご意見、誠にありがとうございました。引き続き、ご意見の区政への反映に努めてまいります。
では、区政会議の本日の流れをご説明いたします。
本日のテーマは「地域防災力の向上について」でございます。こちら前のスライドをご覧いただくか、手元の資料の上から下に矢印が出ている資料をご覧ください。
まず、STEP１といたしまして、まず中央区における地域防災の現状と課題について、事務局からご説明いたします。
続いて STEP２といたしまして、７月 28 日に発生いたしました熊本地震に関しまして、

本市から職員が現地へ派遣されており、中央区からは市民協働課長の上野が派遣されておりましたので、せっかくの機会ということもございますので現地の状況や活動の様子について、ご共有させていただきます。

その後、STEP３として、４グループに分かれて 40 分程度意見交換を行っていただきます。意見交換ではテーブル毎に、「災害時の適切な行動と対策」「一人ひとりが支え合える防災」「企業・地域・行政が連携した防災力の向上」「誰一人取り残さない防災（福祉防災)」の４つの論点・テーマを設定させていただいております。

なお、グループ分けにつきましては、誠に恐縮ですけれども事前にご案内のとおり、あらかじめ事務局にて割り振らせていただいております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

その後、各テーブルで出た意見を発表・共有いただいた後、STEP４といたしまして、参加者全員からお一人ずつコメントを頂戴したいと考えております。

では、本日の出席者の皆様をご紹介いたします。お名前をお呼びした方は、その場でご起立願います。

まず、Ａテーブルより、日ノ下委員、葛本委員、城委員、林委員、水上委員

次、Ｂテーブルにまいりまして、金堀委員、兼岡委員、坂野委員

続いて、Ｃテーブルにまいりまして、麻野委員、小森委員、鳥居委員、部奈委員、真鍋知秀委員

Ｄテーブルにまいりまして、浅宮委員、菅委員、古道委員、眞鍋明敬委員、光武委員

ありがとうございます。以上、委員の皆様でございました。

続きまして、より活発な議論となるようご助言をいただくために中央区選出の市会議員の皆様にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

野上議員でございます。

塩中議員でございます。

鈴木議員でございます。

皆様ありがとうございました。

続きまして、区役所職員をご紹介いたします。

改めまして、区長の松田、副区長の上野山、Ａグループ市民協働課長の上野、Ｂグループ魅力推進課長の釜野、市民協働課長代理の樋口、Ｃグループ総務課長の平田、市民協働課担当係長の赤井、Ｄグループ福祉課長の塩谷、福祉課担当係長の世良、そして事務局の私白川と井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ってまいります。

これより先の進行につきましては、日ノ下議長にお願いいたします。日ノ下議長、よろしくお願いいたします。

【日ノ下議長】

はい、わかりました。それでは、議事に入らせていただきます。

まず、本日の区政会議につきましては、委員定数 20 名のうち、現時点における出席委員は 18 名です。

条例に基づく定足数である２分の１以上を満たしておりますので、本会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

前回の第１回区政会議での議論は、非常に有意義であったと思います。本日も委員の皆様からよりよい意見をできるだけ多くいただけるよう議事を進行してまいりますので、円滑な議事運営へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは事務局より資料の説明をお願いいたします。

【白川区企画担当課長】

はい、ありがとうございます。それでは、お手元の右肩に資料２とある資料をご覧いただけますでしょうか。事前にお送りした資料から若干変わっているところはありますが、基本的に同じ内容となっております。

まず、表紙をめくっていただきまして、１ページ「なぜ今、地域防災なのか」についてですけれども。こちらでは、行政における「公助」だけではなく、「自助」・「共助」が重要であるという考え方を記載しております。

下半分に３つの図を並べておりますが、左側から南海トラフ地震の歴史と特徴、それの震度分布、全体と市域という形でお示しをしております。

２ページをご覧ください。ここでは中央区の特性をお示ししており、南北にわたって上町断層帯が通っており、上町断層帯地震というのは、震度７クラスに達することが想定されていること、最近のマンション建設が急増し、人と人とのつながりの希薄化がみられる中、極めて重要となる人と人のつながりを強化することが重要な課題であること、昼間人口が夜間人口の 4.3 倍となっており、多数の帰宅困難者の発生が想定されることなどをお示ししております。

続いて３ページ、下側に移っていただきまして、地震における災害想定といたしまして、阪神淡路大震災の直下型（活断層型）地震と、右側の東日本大震災の海溝型（海溝プレート型）地震の２種類の地震の被害想定を記載させていただいております。

なお、資料下側に「トピック」として記載させていただいておりますが、この８月 28 日に政府の地震調査委員会において、近畿の活断層の再評価が行われ、30 年以内にM6.8 以上の地震が発生する確率を 50～60％と。また、30 年以内のM6.8 以上の地震発生確率３％以上のＳランクといわれる活断層が近畿で３箇所から８箇所に増えたということと上町断層帯が３％以上のＳランクからＺランク（0.1％未満）に確率としては引き下げられたものの断層地帯の規模は拡大、つまりは地震が起こった際の、範囲が拡大するというところが示されたというところでございます。

続きまして、１枚おめくりいただきまして、４ページでは、風水害による被害想定というものをお示ししております。中央区では、まず、左側の図になりますけれども台風による高潮では松屋町筋付近まで浸水被害が想定されていること。真ん中のご説明になりますけれども河川氾濫についてでは、直接的な河川氾濫による浸水よりも下水道ポンプの運転調整を実施することにより起こる冠水・浸水を想定し、一部東部が被害想定されていること、最後に右側の図では、内水氾濫により一部のエリアなんですけれども一部のエリアで浸水などが想定されているところをお示ししております。

続いて５ページ、下側のページに移っていただきまして、津波による浸水で避難所が使えなくなった区にお住まいの方が、他区の避難所などへ避難いただくことを「津波２次避難」とさせていただいておりまして、中央区は第１避難先区（受入区）として、福島区から 36,000 人が中央区へ避難してくるものと計画していることをお示ししております。

なお、福島区からの避難者のうち 9,750 人が第２避難先区（城東区）へ避難を想定されておりまして、中央区には差引 26,250 人の避難者を受け入れることが想定されております。

１枚おめくりいただきまして、６ページ以降は、グループ毎に意見交換をしていただく際に参考としていただく内容をお示ししております。各テーブルに、担当者を配置しておりますので、必要に応じて意見交換の際に補足させていただきます。

事務局からのご説明は以上となります。

【日ノ下議長】

はい、ありがとうございます。資料について質疑などはありますか。

ないようでしたら、続きまして、上野市民協働課長より熊本現地の状況などのご共有をお願いいたします。

【上野市民協働課長】

いつもお世話になっております。市民協働課長の上野でございます。よろしくお願いいたします。７月 28 日に発生した熊本地震への応援要請により、本市の対口(たいこう)支援先自治体である、熊本市に避難所の運営支援業務として職員を派遣することとなりました。対口支援とは、被災市区町村を１対１で担当する団体が、自己完結的に支援を行う方式で、「カウンターパート方式」とも呼ばれる国で定められたスキームです。

私はその一員として、８月 13 日から 18 日の間、支援に行ってまいりましたので、現地の状況などレポートさせていただきます。

今回の地震でございますが、日奈久(ひなぐ)断層、これニュースなどでもお聞きかと思いますが、その断層帯を震源に、熊本県宇城(うき)市、氷川町(ひかわちょう)で震度７、派遣先であった熊本市南区でも震度６強を観測するなど、主に熊本県の中南部、地図でいう真ん中から下あたりのところに大きな被害が出た地震になっております。

10 年前の地震では、同じようにこの日奈久断層帯で、まず、震度７の地震が起こりました。これがよく前震といわれるもので、その後、北側で隣接する布田川(ふたがわ)断層で本震といわれる震度７の地震が起こりました。震度７の揺れが 28 時間以内に２度発生するという観測史上、例を見ない大規模災害となりました。

今回も震度が大きく、県下の被害も甚大であったことから、災害救助法の適用や激甚災害の指定がされております。

この大きな災害のため全国各地から支援団体が集まりました。本市からは私たち区役所以外にも危機管理室であるとか給水のために水道局、健康面の管理ということで健康局からも職員が派遣されておりました。写真では自衛隊や、危機管理室、水道局の写真を載せておりますけれども、それ以外にも全国知事会であるとか、熊本市が政令指定都市ということもあり、指定都市市長会からの呼びかけで、多くの職員が派遣されました。

私が派遣されましたのは、熊本県熊本市の南区で、写真は避難所が開設された熊本市富合ホール（アスパル富合）という建物です。ここも入口のスロープがひび割れたり、段差ができてしまったりと一部が損傷していました。この建物は区役所の敷地に一緒に建っているのですが、掲載しております区役所敷地内写真にも見られるように、各所に一部ひび割れが起こっております。

派遣期間は、先ほども申し上げた８月 13 日から 18 日まで。支援体制は、私はＢ班だったのですが、Ａ班３名、Ｂ班３名の合計６名が２交代で 24 時間勤務を行っておりました。ですので、初日は朝９時に新幹線に乗りまして、昼過ぎに向こうに着き、そこから 24 時間勤務に入っていくということで、トータル 27～28 時間まず勤務してから、翌日に明けの非番ということで過ごしました。仮眠や休憩は下の方に掲載した写真の部屋で、見にくいのですけれどもソファーベットみたいなところにロールの銀色のシートを敷きながら２～３時間は仮眠ができたかなという感じです。

避難所運営業務ってどのようなことをやるのかというお話になってまいりますけれども、ここにもお書きしておりますが、運営補助ということで避難されてきた方に食事をお配りするとか、日用品を管理するとかそういうことを行います。あとは、派遣された時期でも、よその避難所でコロナが発生したとかインフルエンザが発生したとかいうお話もあったので、お部屋の掃除や、シャワー利用後のシャワー室の消毒・掃除などをしてまいりました。

それと、避難されてきてこれから入居するという方には下の写真にあるような形で各室テントを用意させていただいたり、その中に入る段ボールベットを組み立てたり、そういった仕事をさせていただいたところです。

次に、現地で見聞きしてきたことになるのですが、先ほどお話ししたとおり、24 時間勤務で昼から入って翌日の昼ぐらいに明けるのですけれども、それから色んなところにお話を聞きに回ったり、、この報告書に使えるような写真の方を撮りに行ったりしておりました。その際に避難所で聞いたお声を書かせていただいております。

まず、避難所にいらっしゃった南区にお住まいの方なのですが、10 年前の地震では北の方が被害が大きく、ご自宅は被害が少なかったため、小修繕だけで済んだそうなのですが、今回南区が震源地から近かったのでご自宅が全壊してしまったというようなことを仰っていた方がいらっしゃいました。

それと、私が派遣されていたのはお盆の時期でしたが、親戚が墓参りに来ると連絡をしてきているが、墓石が倒れており、墓石を戻そうにも石屋の手配できなくって困っており、やはり人手がほしいと仰っていた方がいらっしゃいました。

また、10 年前の地震のときに北の方で被災され、もう地震はないだろうと思い 10 年後に南区で家を新築された方が、今回の地震で一部損壊してしまい、被災・罹災証明と公的補助について南区役所に相談に来られていました。

避難所支援業務をしているときに、見たことのある人が歩いてきて「あれ？」と思ったら、たまたまその人が私の従兄だったという偶然の出会いもあり、「そういや兄ちゃん、熊本市南区に引っ越したんだったよね？」っていう話をしておりました。

あと、頻繁にはなかったですが、派遣期間中に震度３ぐらいの余震が三度、四度ほどありました。そんな中、避難所に毎日家を片付けに戻られている方がいらっしゃったのですが、やっと片付いたと思った矢先に震度３の地震が起こり、また箪笥が飛び出すなど散らかってしまい、せっかく片付けたことが無駄になってしまった。手伝ってくれるボランティアを探していると仰っていました。

派遣期間中、多くの被災者の方とお話しする機会があり、こういった様々な現地の声をお聞きしてまいりました。

続いて、左上の写真ですが、お墓が崩れているところです。あと、先ほどお話ししたご自宅が全壊してしまった方の家が、実はその隣の２枚目の写真です。本当に大変だったと思います。

資料を読んでいただければと思うのですけれども、熊本城に勤務明けの朝から出かけて行って警備員さんとお話をしたら、せっかくセメントで固めて、復旧に向けて進みつつあったのに、また崩れてしまい本当に悲しい気分になったと仰っていました。

その隣の写真は、熊本市内のど真ん中のものですけれども、液状化が起こり一部地面がへこんで水はけが悪くなり、店の掃除をしたら溜まった水がここに流れていってしまうといったお話もありました。

次の写真、こちらは報道等で有名になりましたが、上益城郡嘉島町(かみましきぐんかしままち)という例のガス爆発があったところです。避難所からの支援から帰る時に近くを通りましたので写真を撮ってまいりました。思った以上にひどい状況でした。

冒頭に南部の方が被害が大きかったと申し上げましたが、この写真は熊本市よりも南の方にある八代市、宇城市、氷川町で撮影したものです。すごくひどい状況で家が壊れています。車が 10 台ほど下敷きになっているのですが。この写真から分かりますが、元々建っていた家の一階がぐしゃってひしゃげちゃったのですね。ですからＬ字型になっていま

す。Ｌ字型にひしゃげた下に車が並んでいたので。この倒れた家が車を押し潰す形になり、写真のような状況になっています。きれいな車も多かったので大変だと思います。

次です。上段真ん中の写真が、これも有名になりました製紙工場の折れた煙突の写真となりますけれども、報道等でご覧になった方も多いのではないかと思います。周辺の家は屋根しか写しておりませんが、やはり断層帯に近いせいか全壊しています。

隣の写真は八代城という八代市役所の隣のお城ですけれども、ここも石垣がほぼ全部崩れています。

左下の写真は調査が済んだ倒壊家屋で、見えにくいですが、ここは入れませんよっていう赤札が貼られています。

次の写真は、内陸の方なんですけれどもマンホールの周辺のところが不陸というんですけれども、でこぼこになってしまい、車が通過すると危ないので、マンホールの上にコーンが置かれています。

このページ最後の写真と次のページの最初の写真ですが、まだまだ八代市はインフラが復旧しておりませんので写真のような仮設トイレであるとか、ちょっと変わった可愛いワゴンがあるんですけれども、熱中症対策として中が冷房がよく効いているワゴンが設けられておりました。

それと私たち熊本の南区についてはそうでもなかったのですけれども、やはり八代市は、食料も入ってきにくいので、段ボールに１家族何個までと書かれていますが、個数制限がかけられておりました。

下段の写真になりますけれども、皆様があまり目にされることがないところを写真に撮ってこようと思いまして、災害対策本部の様子を撮影したものとなります。マスコミの方は撮影禁止だったのですけれども、撮らせていただきました。入口がありまして、中を見ると内閣府の人であるとか、八代市の人、国土交通省の人、色んな人が画面を見ながら対策を講じる場所となっております。

最後の写真ですが、対応したことは「対応しました」、「済」などとホワイトボードに記載するのですが、実はこのホワイトボードにはビニールが巻かれているのです。ホワイトボードに直接書かずビニールに書くことで、ビニールをはがせばすぐに次のビニールに書くことができ、毎回書いたものを消す時間と手間を省いていました。このように災害対策本部では即応性を追求しながら業務が行われておりました。

以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。今の上野課長のお話を受けて、委員の皆様よりご質問などありませんか。ございませんか。

無いようですので、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、あらかじめお知らせしておりました４つのグループに分かれて意見交換に移

ってまいります。
意見交換は 18 時 05 分までを予定しており、その後テーブルごとに出た意見を代表のお一方から発表をお願いしたいと思います。
それでは、私も議長席を降壇し、意見交換に参加します。
委員の皆様、積極的な発言をよろしくお願い申し上げます。

―グループ意見交換―

【白川区政企画担当課長】
まもなく、意見交換の終了時刻の５分前となります。そろそろ意見のまとめに入っていただきますようよろしくお願いします。

―グループ意見交換―

【日ノ下議長】
大変恐縮ですが時間になりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。皆様お疲れ様でございました。
では、各テーブルで出た意見などの発表をお願いいたします。
それではＡテーブルからよろしくお願いいたします。

【林委員】
Ａテーブルの方から報告発表させていただきます。よろしくお願いします。
Ａテーブルは、論点１「災害時の適切な行動と対策」について話し合いをしました。
まず、やはり中央区というのは、マンションが多い。マンション住民の方が多いというところで、最近建てられたマンションであれば、割とその構造がしっかりしていて、部屋自体、構造自体は守られても、その共用設備や電気とか、水道といったところがやられてしまうと、全戸、生活がうまくできなくなるので、必ずしもマンションに住んでいるからといって安全とは限らないというところの認識を共有いたしました。
マンションでどういった防災対策訓練をやっているかというところですね。今のところは、そのマンションの、例えば管理組合さんですとか、管理会社さんが熱心で手を挙げていただいてなにか防災訓練を実績にされたりとか、あとは、住民の方が手を挙げて防災訓練をされたりとかといったところはあるんですけれども、なるべくそういった防災訓練っていうのを中央区の幅広いマンションで実施されるようにしていく努力が必要なのではないかなというお話がありました。
あと、食料の備蓄とか、水の備蓄、公共で備えられている部分はあるんですけれども、なかなかそれを全員分、必ずしもすぐに用意できると限らないので、自分たち一人ひとり

が用意してるものが大事だろうという話が出まして、その備えるというところで、水や食べ物、飲料や食べ物っていうのはもちろんなんですけれども、意外と見落としがちなのがトイレですね。日常生活で必ず必要になってくるので、トイレですとか寝袋といったところも自分で用意しておくと、いざなにか避難したりとか、水が止まったりしたときに備えられるのではないかというところですね。

マンションの対策としては、掲示物で、例えばエレベーターとか共用廊下とかエントランスとかに、防災意識を高めるような掲示を貼らせてもらうと、住民の幅広い方に目に留めていただけるのではないかというところもございました。

あとは、市の方で防災アプリを開発して提供されているので、防災アプリを皆さんがインストールして普段から使うように、そういったものを周知していくのも強化した方がいいのではないかといった意見や、防災訓練の際に、なにかその停電を想定した訓練をしてみるとか、水が使えないといったところを想定してみるとか、具体的に災害のシミュレーションを皆さんで共有しながら訓練を行うなど具体的な内容をやっていくっていうのも大事なのではないかとか、そういったふうな意見が出ました。

Ａチームの議論の報告は以上になります。

ありがとうございます。

【日ノ下議長】

では、続いてＢテーブルお願いいたします。

【兼岡委員】

はい。Ｂテーブルです。兼岡と申します。よろしくお願いいたします。

Ｂテーブルの方は、メンバーが女性３人でして、偶然３人とも戸建に住んでおりまして、マンションじゃないのでマンションさんのことは分からないですし。Ｂテーブルは論点としましては、「一人ひとりが支え合える防災」ということで、自助、共助の共助の方ですね。隣近所付き合いと、皆さんで助け合っていかないといけない防災に関しての話は出ましたが、いろいろとそれぞれ町会に入っておられる方が少なくなってきて、なかなか防災訓練にも出ていただけないなとかっていう、最初はぼやきの話からだったんですけれど。

南大江さんの方で、防災訓練で東中学校の生徒さんが来てくれて、大変賑わっているというのを伺いまして。その東中学校の要するに小学生、中学生たちも巻き込んでの防災訓練はできないものかな。学校との、一応学校は学校で、玉造でも、私たち玉造なんです。金堀さんは中央小学校さんなんですけれども、玉造でも中央小学校さんでも防災訓練するんですけれどもなかなか人が集まらない。

ただ、よく考えてみると、コロナ前は盛大に玉造でも、アルファ化米を炊いて炊き出しをする。炊き出しがおいしいので、みんなが来るという現象がありましたね。

すいません公の場であれですけれども、日ノ下さん、10 月 31 日の地域の防災訓練で、女性会がアルファ化米の炊き出しを是非ともしたいとおっしゃっておられますのでよろしくお願いいたします。

先ほど伺いました防災グッズですね、坂野さんの方の町会では、町会費を払っておられる方に還元ということで、段ボールトイレですね、あれを各家庭に配られている。いい話と思います。

でも、これ町会単位ではなくて、私は区単位でみんな、税金を払っている人はみんな段ボールトイレと水は配って欲しいと思いました。

それを、配られたものはどこに置くか伺いました。玄関に置いておくそうです。家の奥に置いておくと、なかなか取りに行けなくて全然役に立たなかったっていうことがあるそうです。

随分昔の話になりますけれども、私の友達が阪神淡路大震災で、芦屋で被災しましたときに、冷蔵庫がひっくり返って、もう喉が渇いて仕方がなかったから、それからは各部屋に寝室、トイレ、いろんなところに、このペットボトルとスリッパを置いているそうです。

いろんな防災訓練、防災の仕方があると思いますけれども、町会の訓練に人が集まりにくくなっているとしても、それだけで終わりにせず、うちはこうしているよ、ああしているよっていうように情報共有することが、各人の防災に繋がるのではないかということがミーティングでの意見です。

ありがとうございました。

【日ノ下議長】

ありがとうございました。

続いてＣテーブル、よろしくお願いします。

【小森委員】

Ｃテーブルでは、論点３というところで、「企業・地域・行政が連携した防災力の向上」というところを話し合いました。

出ました意見としては、まず企業の方で言いますと、リソースの多い大企業さんの協力が不可欠じゃないかと、具体的には例えばデベロッパーさんであるとか、建築会社さんなんかは非常に資金面を含め余力がありますし、その協力が不可欠なのではないかという意見が出ました。

それからＢＣＰに関しましては、商工会議所でも支援をしているんですけれども、なかなか小規模事業者さんまでまだ浸透していないというところで、災害がありますと非常に関心が高まりまして、セミナーの参加なんかも増えますので、そういう機会をとらえて、ちゃんと周知をしていく必要があるのではないかという意見が出ました。

それから地域の話で言いますと、商店街なんかでは非常に備蓄をしています。商店街連合会なんかでやっていたりします。それから町会でもある程度備えをされていますし、対応マニュアルもあるそうです。それから、南海電車とかを含めた帰宅困難者対策委員会なんかもございまして、そこでもある程度のマニュアルがあるのですが、例えば備蓄情報にしても、行政の共有ができてないのではないかという意見がありまして、まずそういうところの情報共有とか、対応マニュアルの作成というところから始めてはどうかというような意見が出ました。

それから、中央区防災パートナーというのが今 40 事業所あるそうです。中央区だけで 40 でいうと結構多いという話もありましたが、委員の方からはやっぱり少ないのではないかと。もうちょっと広げた方がいいのではないかという意見が出まして。

具体的にどのようなことをやっているのか、どういうことを支援してもらうかというのも実は徹底していないと。手を挙げていただいてる段階なんですよ、ということがありますので、そういうところをやっぱりはっきりさせて、どういう支援がいただけるのか、あるいはだったらそういう、パートナーに手を挙げたら、例えばこんなメリットありますというようなことを言いまして、協力を募ってはどうかというような意見が出ました。

Ｃテーブルの意見は以上です。

【日ノ下議長】

それでは続いて、Ｄテーブルお願いします。

【眞鍋委員】

はい。Ｄテーブルでございます。玉造の眞鍋と申します。

こちらは、重度障がい、視覚・聴覚の障がい、そういう形で取り組まれている方々、並びに子ども会、そういう立場の意見が出ていて、そういう共助、公助の必要な方っていうのは車椅子であるとか、視覚・聴覚障がいのある方、なかなかそういう方々は情報取得が難しいと。

そして今、中央区では外国の方がたくさんお見えになっております。そういう方も情報が取りにくいのではないかと。そういう形の避難できない人が大変多い状況でございます。

そしてまた子ども会からしたら、幼稚園、保育所、そういう方々もなかなか。東北の地震では、避難経路が間違ったために多くの被害が出たという経験もございます。そういう形の避難ができない人たちがたくさんおられる。

そして何と申しましても、一人暮らしの高齢者も多いというのは中央区の現状やと思います。

避難のときに誰が付き添えるかとか、支援が必要な方にどういうふうにしていくか、という形で、いろいろその部分で、このテーブルは話を進めていきました。

そして、どういう支援が必要かという形で、この資料の一番最後にある個別避難計画について、こういうことを話させていただいております。

この計画は私の立場で、民生委員の立場を持っておりますので、民生委員もこの計画の中の一人として参加させていただいております。私ちょっとね、理解不足やって。いろいろ資料を取っていて、この資料はどこへ行くのだろうと感じていたんですよ。

でもそれは、一旦役所に持ち帰って、ご本人さんにお返しするという形で、そして地域の会館など、そういうところで保管するという形になっております。

僕らへ参加しただけで、あの人とはいざとなったら、細かい情報はどうなるんだろうと思っていたんですが。

一番大事なことは、本人さんの自覚を促すための個別避難計画であるというのが、なるほどな、そういうふうにみんなに言ったら、本人さんが自助の自覚をするという第一歩なんだなということが、今日改めて理解させていただきました。

そういう形で、先ほど言った役所へ持って帰った後、いろんな方と共有できたらいい。そうなると、個人情報をどうするんだ、ヘルパーさんに伝えたいと思うときにそういうことはどうするんだという問題はあるんですよ。

その自助としての本人さんが自覚できたら、本人さんから、いろんな方にヘルパーさんに情報提供できるのではないかという話になりました。

私自身もいろいろな方とお会いさせていただいていて、地震が起こってから、少し前まで２年前までやったら、地震が起こったらウチ来てねって言ってたんですよ。崩れる家に住んでいたから、今建替えたから震度７じゃ崩れないってなったから、私はどこでもできるよっていうことを言ってるんですけどね。

ここから私の勝手な意見でございます。福島区の方が二次避難区の城東区へ向かい、中央区でも約２万人を受け入れるとのことでしたが、ちょっと人数が多いため役所だけでは抱えきれないですね。

だから、学校など公共のそういったところに。熊本の地震で一番問題だったのが、クーラーがないんですよ。こんなに暑い中でクーラーのない体育館に避難してくださいと。

中央区もまだ、なかなか全小学校いっているのかな、玉造小学校は来たみたいですね。今私の住んでいるこっちが、東中学校はそういうの来て、どこの小学校も今、キャパがいっぱいになって、避難できない。公助の面はね、今ちょうどスルーされているんですけど、もう少しね、公助という形でそういう避難が、こうやって安心して避難できるところを作っていただきたい。公のところを売却するのではなく、もしものときに置いといていただけていたら、そういう形になっていくのではないかな。

３年後には、東中学校がもう満杯になって教室が足りないのですよ。体育館にも入れない。体育祭をやろうと思ってもできないという現状がある中、その中でも地域として、避難所計画を書いてやりなさいと仰るのであれば、公助の方もしっかり頑張っていただきたいなと思っている次第でございます。

自助・共助では、こちらのテーブルみんな頑張ると申しておりますので。どうぞ区長よろしくお願いします。

【日ノ下議長】
各テーブルの皆さん、発表ありがとうございました。
それぞれのテーブルから多様な視点や貴重なご意見を共有していただきました。
続きまして、事務局から運営方針について説明をお願いいたします。

【白川区政企画担当課長】
先日、各委員の皆様に事前に、「令和８年度中央区運営方針」をお送りさせていただき、本日もお席に置かせていただいております。
次年度運営方針の策定にあたりまして、立案段階から区政会議委員の皆様からご意見をお伺いし、できる限り反映してまいりたいというふうに考えております。
つきましては、現行の運営方針ですが、内容のご説明は省略させていただくんですけれども、次年度の運営方針の策定に向けまして、ご意見などがございましたら、この後のお一人ずつのコメントの中でご意見いただく、もしくは本日お手元にアンケート用紙を置かせていただいておりますので、そちらにご記載の上ご提出いただく、もしくは後日メールもお送りさせていただきますので、それにご返信いただく形でも結構ですので、もしご意見ございましたら、また事務局までお寄せいただければと思っております。
よろしくお願いいたします。

【日ノ下議長】
はい。ありがとうございました。
それでは、参加者の全員から一言ずつコメントをいただきたいと思います。
本日の意見交換を通じて感じたことや、気づいたことや、運営方針についてなどをお一人１、２分程度でお願いいたします。
まずはＣテーブルから順にテーブルごとにマイクを回していきますので、ご発言の際には冒頭、所属とお名前を名乗っていただいた上、コメントをお願いいたします。
【部奈委員】
大阪ガスの部奈と申します、本日は皆さんありがとうございました。
本日参加させていただいて、弊社も非常に防災に関してはインフラ会社でありますので、関係している部分もございますので、非常に関心のある内容だったと思っております。
ただちょっと、私自身ちょっと最近気になることがありまして、確かに自分自身とか、お互い協力し合うことが非常に大事ですし、それは重要なことだと思うので、それってなかなか長い時間、災害が続く場合にはできないことだと思いますので、先ほどの他の委員

さんからのご意見もありましたけど、公のところで一体どういうふうなスケジュールで、そういう災害があったときにやっていただくっていうのが、どういうふうな取組されるかっていうことなんかも、もう少し広く一般の市民の方とかに伝わるようにしていただけたら大変ありがたいなと。

そうすることによって、企業とかいうそれぞれ皆さん方の、そういう自助のところなんですが、これだけそれぞれ頑張ったら、少し希望が持てるっていうのが、思えるのではないのかなと。熊本とかそういうところのお話を聞いて、そういうところが感じましたので、私の意見でございます。

どうもありがとうございました。

【真鍋委員】

大阪市中央区商店会連合会、真鍋といいます。

防災関連ということで、ミナミの大きな商店街では、有事のために備蓄を商店街ごとに行っています。

ただ、そういう備蓄はですね、どういうふうに使われていくのかっていうようなマニュアルとか、ここに行ったら商店街でも助けてくれるよみたいなことが、民間の方にはきっと届いてないのかなっていうのも思いますので。

商業している立場としてはそういうところも情報発信していかないといけないなと思ったのと、あと私自身、先ほどお話ありましたけど、自宅で水やスリッパや、そういうのをどこに置いているかって言われたら、ぱっと浮かばなくてですね、どこに置いていただろうなみたいなところもあるので、やはり自分自身、被害者になるのではなくて、そういうことがあったときにも、自分で自分の身を守る必要なところは、ちゃんと意識していかないといけないなと改めて感じた次第です。

ありがとうございました。

【麻野委員】

失礼いたします。

公募委員の麻野と申します。玉造の城星学園に勤めております。

今年の夏は本当に災害ということを強く感じる、そんな時期だったと思うんですけど、皆さんもそうかと思います。そういう中で私自身がもう、特にそうですね、気候変動に関わる災害、台風に伴う水害だとか、あるいは土石流だとか、そういったことを思いますと、ちょっと無力感を感じることが結構ありました。

気候変動のことを、今、一部の研究者は気候崩壊というふうに表現しているということも聞いておりまして、そういう言葉が適切なぐらい事態は深刻化していて、ちょっと取り返しがつかないようなレベルなのではないかというような、そんな空気感が社会の中にあるような気がちょっとします。

私、教育関係の人間ですので、子どもたちの様子を見ていても、この子たちは本当に未来に関して、明るい見通しを持ちながら生きていられるんだろうかというようなことを思ったりしておりまして、とてもそういう点で私自身が、心がぞわぞわするような、そんな日々を過ごしております。

そういう中で、今日皆さんが災害に対して本当に力を合わせて一緒に責を果たしていく、そのためにどんな方法ができるのかということを真剣に話されて、先ほど委員の方からもありましたけれども、自助、共助に関しては、もう自分たち、しっかりやっていくんだというようなね、その声ここでいっぱいあったと思います。

そういう中で、本当に私自身がそういう声を近づけられるように思いましたし、本当に公助も含めて、私たちが、この今大人の世代が、次の世代、子どもたちにちゃんと真っ当な社会を受け継いでいくために、ますますこういう話し合いっていうのは、今後も必要なのかなということを感じた次第です。

以上です。

【小森委員】

大阪商工会議所の小森ですが、今日Ｃテーブルで話し合いましてですね、企業、地域、行政の連携というようなことを考えていますと、地域と行政というのは、連携しやすいのかなと思うんですけど、企業が連携するっていうのは、実は、この例えば防災とかリスク管理っていうのはお金がかかるんですよね。コストがかかることに関しましては、なかなか手を出しづらい、中小企業さんは儲かってないのでそこまで手が出せないとか、大企業さんでも例えば株主各自に説明できないとかいうようなこともありまして、コストをかけるにはそれなりの理由が必要になってまいりますので、非常に連携、ただただ連携するのは難しいと思います。

ですので、この防災というのがただコスト要因ではなく、備えることによってこれ将来の利益にも、自社の利益にも繋がりますよというようなことをまず説明できるようにしていただいてですね。どっちも win-win の関係で企業と行政がつながっていっていただきたいと思います。

以上です。

【鳥居委員】

北大江連合の鳥居です。

我々は町会をやっておりまして、やっぱり町会の人員がだんだん減ってきているというふうなことで、もうどうしようかなと考えておりました。

会社の事業、地域の企業の人が、なにかあればお話できるときがあればちょっとお金を出してもらう程度の繋がりであったんですけれども、今日のお話で、「企業・地域・行政が連携した防災力」ということで、やはり企業の防災観点からの重要性というのを改めて

認識しましたので。
　だから町会としても、資金面のお願いだけでなしに防災という観点で企業と我々との関係をどうしていくかという繋がりのきっかけに繋ぐための仕組みづくりのまず第一歩としてのきっかけの話題、これが話題だというふうなことを感じますので、積極的にこの話題を使ってですね、活動をし続けていきたいと思います。
　ありがとうございました。

【日ノ下議長】
　では、続いてDテーブルお願いします。

【眞鍋委員】
　はい。再びの眞鍋でございます。
　言ったことはまた違うんですけど、熊本の 10 年前、私行ってきたんですよ。今日のボランティアではなかったんですけど、知り合いがたくさんいるので、お見舞いに行ったんですよ。
　その時は阪神淡路、並びに東北の関係とは全然違って、グランドにいっぱい車が停めてあったんですよ、10 年前は。春やったから、車の中でみんな避難されていた。体育館ではなしにグラウンドで車停めて。私の知り合いは車がなかったから、ご近所の人から借りてそこで休んで。この夏どうやったかな。車がエンジンかけっ放しだったらすぐガソリンなくなって、ガソリンスタンドがすごい渋滞してたね。そういうのが出てきて、本当に気の毒だと思ってね。
　私以外の仲間、私の仲間は熊本にも応援に入っております。給水車を持ってるからね。給水車を持っていって、水を皆さんに提供するということをしております。
　でもね、全然足りないんですよ、いろいろなことが。でも共助ではないけど、そういうふうに一人ででも頑張ってやるということの大切さいうのは、私自身は、しみじみと感じております。
　本当、我々偶然災害に遭ってないだけと感じたら、災害に遭われた方、これから災害があったら一番ハンディキャップを持っておられるような方々に、どういうふうにして手を差し伸べていかないといけないかっていうのを、改めて今日感じさせていただきました。
　ありがとうございます。

【光武委員】
　中央区子ども会育成連合協議会の会長をしております、光武と申します。
　このテーブルでは論点４で福祉防災として、「誰一人取り残さない防災」というテーマで話し合いをして、正直もう災害に遭ったら、もう最後はもう運次第っていうか、もうどうしようもないかなっていうふうには、正直感じているところがあったんですけれども、

やっぱり自助で、発災してすぐの対応っていうのが、要は命を救えるかどうかっていうのは、発災して１日目の行動によってどれだけの被害が出るかっていうのが考えられるので、このテーマとして誰一人取り残さない防災っていう考え方でいくと、やっぱり自分たちが住んでいる地域で具体的に自助できない方っていうのを本当に救える仕組みになっているのかっていったときに、全然できてないのかなというのを本当に感じまして。

できることっていうと、具体的にその地域で住んでいる自助できない人をまずはリストアップして、具体的にそういう人がどれだけ何人住んでいて、そういう方々を助けるためにはどうすればいいのかっていったときに、結局は公助でもう絶対不可能なので、共助で考えると、隣近所、周りの人をどれだけ把握して助けることができるのかっていうことを日頃に考えていないと助けることができないということを感じました。

具体的に助けるための方法として、その地域のいろんな行事であったり、地域活動もしていますけど、まず助けないといけない人がわかって、助けてくれる人を具体的にこう決めていくっていうような仕組みを作っていって、地域の行事ごとに、誰々さんがどこ、ここにおばあちゃんいるから、もしものときは声かけてあげてねっていうのを、１人の動けない人に対して５、６人ぐらいサポートできる人を、平時のときに決めておけば、助けることができる方法としては事前にやることができるのかなと。

そういう具体的な目的を持って、また地域の活動ですね、地域活動もすごい人が集まるのも少なくなっているし、不活発になっていっている中で、やっぱりそういうのを大事にしないと、いざというときに人を助けられない地域になってしまいますよということで、啓蒙も含めてこれから活動していければいいかなと感じました。

以上です。

【浅宮委員】

知的障がいの子を持つ親の会で、それと地域で知的障がいのある方たちなんですけれども、重度の方なので意思疎通がなかなか難しいですね。

なかなか分かってもらえるっていうことができなくって、避難所へ防災訓練のときにちょっと寄せていただいたことがあったんですけれども、ちょっとやっぱり、皆さんにご迷惑をかけたりとか、なかなか分かってもらえるってことが難しいなって感じました。

それで、これから災害が起きた時に、どうしてこの人たちを守っていったらいいのかなというのは常々考えておりまして、自分の子どもが車椅子生活なんですけれども、自分の娘のことよりもやっぱり、グループホームに暮らしている障がいの意思疎通ができない利用者さんたちをどう守っていったらいいのかなっていうことがいつも頭にあります。

そんなことで、なかなか重度の障がいの方の分かってもらえるっていうのがちょっと難しいんだと思っています。

【菅委員】

公募委員の菅です、よろしくお願いします。

身近で自分がすぐできることを探していたところなんですけれども、たまたま９月５日土曜日に北大江地域活動協議会のイベントで、手持ち花火大会というイベントがありまして、人がいないっていうこともあって、強制的に連れていかれたんですけれども。参加させていただきまして、当日は、子どもだけで約 60 名のにぎやかな参加がありまして、手持ち花火やフィナーレの花火を大いに楽しませていただきました。

イベントの中では消防の方のご指導の下、子どもたちや住民による消火活動体験が行われました。プロの的確なレクチャーを受けながら、子どもたちが真剣な表情で消火器に触れている姿が印象的でした。花火という地域のにぎわいの中に、自然な形で専門的な防災訓練が組み込まれておりまして、住民の防災意識を高める理想的な共助、そして次世代への防災教育の形だと肌で感じました。

地域防災力を向上させるためには、行政からの呼びかけだけではなく、楽しみながら自然と防災に触れ合える場が重要だと思います。こうした地域と専門の機関が連携したイベントをさらに支援し、区内全体へ横展開していくことできたらと思っております。

以上です。

【古道委員】

中央区区社会福祉協議会の古道です。

実はこの会議の前に西ブロックの高齢者の施設の防災の会議に出ておりまして、そこでもうちょっと討議をしていたところなんですけれども、一旦災害が起こった場合、職員もなかなか、他市に住んでいる者も多くて、なかなかすぐ集まってこられないよねっていう話をしつつ、防災訓練とか研修とかをいろんなところでするけれども、なかなかその積み重ねっていうのが難しいよねっていう話をしていました。

災害支援に関わることってすごく多岐にわたっていて、内容もいろんなこともありますし、職員も人も変わっていったりとかして、なかなかいざという時にどれだけの人が動けるんだろうというところが、課題だねっていうような話をしていたところです。

ただ、その積み重ねっていうのも、やっぱり続けていかないと、何もやってなかったら、全然成長していかないというところもあるのかなというふうに思います。

例えば、この広報のところにも防災の特集で載っていたりしますけど、もしかしたら去年一昨年はあまりよく見なかったかもしれないけど、今年はやっぱりいろんな災害も多くて、よく見ようとか、すごく手に取って見られる方もあるかもしれませんし、皆さん関心の本当の部分で、こう聞かれて目につくかとか、そのことについて頑張って取り組もうかっていうようなことも、その人によって違うかもしれないんですけど、やっぱり続けていくっていうところが、大切なのではないかなというふうに思っています。

隣近所の方の関係性もあるかもしれませんけれども、多分なにかあったときには、助け

なくてもいいので、隣近所を見ようね、ちょっと声かけようね、みたいなところが、まず最初にあって、なにか異変があったら、誰かに伝えていただけるっていうようなことがあれば、民生委員さんであったり、区社協に連絡あるかもしれませんし、どこかがキャッチして動けるっていうようなところにも繋がるのではないかなというふうに思います。

以上です。

【日ノ下議長】

それではＡテーブルお願いします。

【林委員】

公募委員の林隆二でございます。

今日の防災に関するテーマについて話し合っている中で、やはり私自身ですね、いざ災害が起きたときに、周りの方々のサポートができればとか、したいなというふうな思いはあるんですけれども。なかなかやはりその周りをサポートするためには、まず自分自身が自分の身の回りのことをしっかりできてないと、サポートすることもできないと思うので、日頃から、防災グッズであるとか、意識の上でも、災害に対してしっかり意識を持っておくっていうことをまずやっておかないといけないなということを、改めて考えさせられた次第でございます。

幸い今のところ少しはしっかりしているので、そういったところでなにかのお役に立てればなというところもありますし、私１人だけでできることっていうのも多分限界があるので、本日ここにお集まりになられました皆様と協力しながら、防災対策であるとか、あと実際災害が起きたときに、手を取り合って困った人の助けができればなと思っております。

本日はありがとうございました。

【水上委員】

大阪公立大学水上です。

皆さんのご意見伺ったところ、大変勉強になったところです。

東日本大震災や、ちょこちょこ話題に出ました 10 年前の熊本の震災の状況なんかの分析によりますと、被災した方々がメールや電話で情報を取り合う時に、万遍なくみんなこう連絡を取り合ってたわけではなくて、必ずハブになる人がいて、そこに情報が集まっているんだということで、そういうハブを増やしていくことが重要なんだということは言われている部分だと思います。

そういったところで論点２のところにも、資料でありましたように、地域防災リーダーの訓練をされているなんてことは、有意義なことなんだなと思いながら、見ていたんですけれども。同時にそうした人たちは制度的に作っていく部分もあるけれども、自然発生的

に増えていくことが、１つこの共助を豊かにするにおいては重要だなというふうに思っているところです。

Ｂグループのところで、お話があったかと思うんですけれども、個人的にはですね、愛知県の岡崎市が中学生を巻き込んで地域で防災訓練をやっているというのを、すごく関心を持って見ていて。改めて考えてみると中学生ってすごく有能でして、大分この小学生と比べて冷静な判断ができるようになっている、何よりも体が動く、そしてスマホを使えるし。高校になると大分広域になってしまう。だけど中学生までは、地域での繋がり、友達との関係がすごくネットワーク強いものを持っているので、それが中学生、論点４のところにもあったように、岡崎市だと全市ではないですけれども、見回り活動なんかを訓練でやらせていて、すごく次世代のそういう人材、担い手になっていますので、すごく有効かなと思った次第です。

やり方はいろいろあると思いますよ。岡崎市の場合も、防災担当の部長さんがかなり剛腕で、教育委員会の方も経験されて、話をまとめにいかれたということなので、結構調整が大変な部分はあるかと思いますけれども、取組としてはすごく、いいものだなあと思いましたので紹介させていただいた次第です。

ありがとうございます。

【葛本委員】

公募委員の葛本です。

今日はですね、グループの皆さんとお話をする中で、やっぱりやらないといけないけど、自分にはこないのではないかと思って、やっぱりちょっとこうなんか後回しになってしまうっていうのはやっぱりすごく感じました。

Ｄグループのこの「誰一人取り残さない防災」の個別避難計画について、個別避難計画を私も書いたら、もうちょっとなんか自覚が持てるかなっていう気がしました。

どうやって逃げるとか、例えばマンションの隣の人のお名前を書くとかそういうのを作っていくと、どんなものを備蓄していますかとか、どんな薬を飲んでいますかとか、こういうのが例えばこの「広報ちゅうおう」の中に１枚ぺろって無地の個別避難計画の様式が入っていると、もうちょっと自覚できるかなっていうふうに感じました。

今日はありがとうございました。

【城委員】

中央区体育厚生協会の城です。

先日も地域など防災関連で行く日があったんですけれども、今考えていって思うんですけれども、共助というのがなかなかどうも具体的には掴めないというか。例えば災害があって、共助というがどういうので、困った人を助けるというのは何となく分かるんですよ。でも実際、どのような行動したらいいのかというのは、もうちょっと迷ったりしてい

ます。例えばできましたら、どういうふうな共助の、具体的な例が出るようなときがあればいいかなと思ったりしております。よろしくお願いします。

【日ノ下議長】
　では、Ｂテーブルお願いします

【金堀委員】
　老人クラブの金堀です。
　私老人クラブはこの３月で卒業しましたので、老人クラブではなく、地域の話で私は金甌地区で小さい地域なんで、防災訓練しても本当に集まる人が少ないんです。
　南大江ですかね、なんかの防災訓練でたくさん集まっていらっしゃるのを見ていまして、今年も東平とか桃谷、桃園とか４連合共同で、そして小学校や中学校の協力を得て、したらいいのかなって、ぜひ地域に帰ってそういうことしてみたいなと言ってみたいなと思っております。
　それと私個人のことですけども。実はふるさと納税で防災用品を貰ったんです。そしたら消費期限があるっていうのを聞きまして、大分前のであったらいいと思っていたので、これは大変だと思っております。どんなふうにして置いといていいのか分からない。１回用意したらそれでいいっていうものでもないらしいです。
　いろいろ教えていただいてよかったです、ありがとうございました。

【兼岡委員】
　生涯学習、中央区推進委員の兼岡です。
　先ほども言いました。ですけど、先ほど言い忘れましたことあります。麻野先生、玉造地域、学校が多い、大きい学校があります。城星さん、女学院さんも巻き込んでの防災訓練を一度やりませんかと思いました。
　学校をお借りして運動会するだけじゃなくて、みんなで地域で。だって学校単位だけでは分からないところっていっぱいあると思いますので、地域として大きな防災訓練。
　それと、防災訓練っていうとなかなか堅苦しいですけれども生涯学習ルームの方では、大阪防災タイムアタックっていうゲームがあります。貸し出しどんどんできますので、一度、玉造地域でもやってみようかなと思います。
　それは、みんなで集まってＡＥＤを使うとかそんなのではなくて、カードゲームのようなやつですので、それだけでもちょっと知識が深まるかなと思いますので、それを皆さんご活用の方考えていただいたら、総合学習センターの方に問い合わせていただいたら、すぐに持ってきてくれると思いますのでよろしくお願いいたします。
　本日はありがとうございました。

【坂野委員】
地域女性協議会の坂野でございます。よろしくお願いします。
皆さんのお話をいろいろ聞かせていただいて、本当にいい勉強になりました。
やっぱり地域の中で、ちょっと小さく自分の地域のことぐらいしかあんまり興味っていうか関心っていうか、そういうのがなかったんですけれども、やっぱりいろんな地域があって、いろんなことを考えてらっしゃる意見をお聞きして、本当に勉強になりました。
この間の９月１日の問題の日ありましたよね。あのときブブブブって携帯が鳴ったとき、皆さんどこにいらっしゃいました。私は地下鉄に乗っていました。ここで地下鉄に乗っているときにブブブブって鳴ったので、あ、これから私はどうしたらいいのかなってすごい考えたんですね。
だから今、今日の議題は、そういうことが起こってからのことをお話しの場になってましたけれども、何か起こった時に自分がいるところ、それをもう想定しないといけないなっていうのをすごくその防災の日に感じました。
いろいろこれからも勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
ありがとうございました。

【日ノ下議長】
はい、委員の皆様、ご意見ありがとうございました。
それでは最後に私からも一言コメントさせていただきます。
私は大阪市コミュニティ協会中央区支部の日ノ下でございます。
私は地元玉造では連合振興町会長をやって兼ねております。その立場上、共助、公助それは考えているというか、考える機会をたくさん与えていただいております。
ただ、今日自助はどうなのかなあと考えると、実際、懐中電灯が要るときも、どこやどこやどこやと言っている次第でございます。家族みんな、何とかなる程度にしか考えておりません。これは大いに反省をしないといけないと今日は思いました。
こういう機会を与えていただいて、どうも本当にありがとうございました。
ただ、ここにおられる委員の皆様は、非常に防災意識の高い方々です。この地域防災力の向上、これを皆さんの立場、ポジションからまだますます高めていただいて、今後活躍していただければと思います。それをお願いいたしまして、本日のまとめとさせていただきます。
どうもありがとうございました。

【日ノ下議長】
では、追加のご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。
それでは事務局お願いいたします。

【白川区政企画担当課長】
特に事務局からございません。

【日ノ下議長】
はい、分かりました。
では、続いてお忙しい中、助言のため出席いただいております中央区選出議員の皆様からも一言ずつ頂戴したいと思います。
まず、野上議員からお願いいたします。

【野上議員】
本日も長時間にわたりまして活発なご議論、本当にお疲れ様でございました。
すごく勉強になりました。防災、本当にこの間ですね、すごい災害が多い中で、いざというときの対応っていうところがすごく難しい中で、今日本当に皆様から各グループからご提案いただいたものっていうのは、すぐになんか行政としてとか、チェックして企業として取り組んでいけるものが、すぐ実行できるものがあったのではないかと思って。
私も思ったのが区役所でやっていただいていることとか、防災アプリだとまた違う局になったりとか、あと災害時、例えばマンホールトイレといってマンホールの蓋を開けて、そこからトイレになるみたいなのもあり、それは建設局がやっていたりとか。ひとえに災害時といっても、いろんな局がいろんな取組をやっていただいているので、なにかそういうところもつなげていけたらなっていうのが、私の今後の仕事に繋がるのかなと思いながらも参考にさせていただきました。
坂野さんが仰ったように災害があった時は、どんな災害の時に、自分がどこにいるかで状況がすごく変わってしまう。今日、ご議論いただいたその災害時の対応の前にやっぱり坂野さんが仰っている、まず自分の命を守るっていうところも非常に重要だなと思いましたので、どの場所に行ってどの災害が起こったらっていうのをちゃんと想像できるような、災害時のその取組の命を守る取組っていうのも、今後、防災のそういう訓練のときにも参考にさせていただけたらなと思いましたので、引き続き皆様方のご意見聞きながら市政に反映させてまいりたいと思います。
本当に今日はありがとうございました。

【日ノ下議長】
野上議員、どうもありがとうございました。
では続いて、塩中議員お願いいたします。

【塩中議員】
はい。本日はどうもありがとうございました。
さっき、熊本の震災でですね、死亡された方が 39 名、10 年前は 278 名。ただ災害した当初は二十何名だったそうです。これは 10 年間で関連して亡くなられた方が 10 倍になっているというお話を聞いてですね。
もちろんすぐに取り組んだりとかすることっていうのは、本当に大切なことだとは思うんですけれども、その関連で命を落としてしまうであったりとかですね。そういうふうなことも考えながら、していかなければいけないのかなということを改めて感じさせていただいて、そして中央区でこうやってお話を聞いてですね、皆さん本当に自分の立ち位置で、物事をしっかり考えてくれている方々がですね、ここに集まっていただいてるなと改めて感じさせていただきました。
私も市政としてですね、協力できたりとか自分でやったりとか、そして、広報ちゅうおうですかね、そこをやっぱりしっかりと皆さんに安心してもらえるような、日頃からの付き合いが大切かなと感じました。
以上です。

【日ノ下議長】
どうもありがとうございました。
続いて鈴木議員お願いいたします。

【鈴木議員】
皆さんお疲れ様でございました。
今日はグループＢで、「誰一人取り残さない防災」ですかね。議論いろいろ聞かせていただきました。
災害時、本当に命を守るためにどんな方も誰一人取り残さないためには、眞鍋委員が仰ったように、個別避難計画の作成、民生委員の把握、そして地域のご近所ですね、隣近所の人たちが自分のことをどれぐらい関していただけているかというようなことが大切だと思いますけれどもですね、ただそれだけではやっぱりだめ、まず自分の命を自分で守る、自助が一番大切だと思っております。
そして今言った、隣近所の方々がどれぐらい自分のことを分かってくれているか。もう一度再度見ていただいて、共助。そして最後、公助なんですけれども、これってやっぱり、なかなか自分よりももっと重い状態の方とかの方に行ってしまったり、あんまりそこに助けてもらえるというようなことを考えないっていうのもひとつの手かなというところがございます。
今日は本当にいいお話をいろいろ聞かせていただきましてありがとうございました。
あと最後にひとつだけ。私も上野さんと同じように、先日ですね、災害のところに行って

まいりましてですね、同じ南区に入ってまいりました。薬剤師として入ったんですけれども、10 年前も入ったんですね。全然違っていまして。やっぱり１回経験しているっていうことが大切なことで、もうほとんど何もすることもなく、薬もしっかりあるし、もう皆さんの公衆衛生もしっかり整っているし、っていうふうに、10 年前１回経験するだけでこんなに皆さんの知識っていうのが向上するんだなと感心してまいりました。
その時に今日も眞鍋委員が仰ったように、体育館で避難するって仰いましたでしょ。それがね、今回は、能登半島の地震１月１日です。真冬、阪神大震災のときも冬でしたでしょ。東日本でも冬でした。これも冬やったら体育館で避難できるんです。大きいところで避難できる人を入れればいい話ですから、空気の入れ替えすればいい話ですから。
　でも、今回真夏やったんですよね。で、体育館でエアコン効くと思いはりますでしょうかね。電気止まってます。ガス、ＬＰガス、都市ガス止まってます。どうしたかって、プロパンガスが使えるようになっていたんです。エアコンは使えたので、どこで寝泊まりしたか、お教室なんですね。ひとつずつの教室が夏休みだったので、お教室で寝泊まりしてたんですね。上野さんそうですよね、教室で。
　幸い大阪市は、教室にはエアコンすべて整っておりますので、しっかりこの辺は安心していただけるかなと思っております。体育館もクーラーついていきますので、その時にどういう形でつくか、電気が使えないようになった時に、ガスが使えないようになった時にも、プロパンガスで使えるように。しっかりそういうところもすでに繋げていこうと思っておりますので、皆さんもまたご意見聞かせてください。
　ありがとうございます。

【日ノ下議長】
　鈴木議員どうもありがとうございました。
　それでは最後に、松田区長にコメントをお願いしたいと思います。
　どうぞよろしくお願いいたします。

【松田中央区長】
　はい。皆さん長時間にわたりまして、活発な議論ありがとうございました。
　皆様のコメントなり意見交換のお話をお伺いしていますと、本当に個人とか地域の新たなステップアップといいますか、取組のきっかけになるような、きっかけになったんじゃないかなと本当思いました。
　また、我々、私どもで行政の取組にもですね、まだまだ足りないところとか、もっと頑張らなきゃいけないところのヒントをたくさんいただいたと思います。この場で終わりではなくて、これがスタートということで、また、区役所の中でいろいろ意見交換しながらですね、有益な取組に繋げていきたいと思います。
　本日もありがとうございました。

【日ノ下議長】
松田区長どうもありがとうございました。
委員の皆様、本日も活発なご意見、議事進行へのご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。
これをもちまして、本日の区政会議の議事を終了いたします。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【白川区政企画担当課長】
はい。
日ノ下議長、議事進行ありがとうございました。
これをもちまして、本日の区政会議は閉会とさせていただきます。
第３回、次回の区政会議につきましては、３月頃をめどに開催を予定しております。改めて日程調整させていただきますので、ご多忙とは存じますが、ご出席賜りますようお願いいたします。
なお、第３回まで少し期間が開きますので、その間に公募委員の皆様を対象に、区長、副区長、議長、副議長同席の上で、少人数での意見交換、懇談の場を設けたいと考えてございます。今、現メンバーでの公募委員にご就任いただいてから１年の節目でもありますので、この１年間のご感想をお聞かせいただくとともに、区政会議の進め方、取り上げる議論テーマなどについて意見交換させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
本日はお忙しい中、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。傘などお忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。お帰りはエレベーターで１階に降りていただき、左側の時間外通用口をご利用ください。
なお、出口で区政会議のアンケートを回収させていただいておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。